

## ケアハウス 特定

## 利用料規定

社会福祉法人 五常会  
ケアハウス ゆーとりあ

## ●居住に要する費用(管理費)

- ① 月割納入の場合 30,330円  
② 一括納入の場合 538万円

一括納入の場合、20年未満の期間以内に退居される場合は、20年から経過期間を差し引いた期間に応じ、均等払いでご返金致します。

## ●生活費及びサービスの提供に要する費用

対象収入による階層区分		生活費	サービスの提供に要する費用	利用料合計
12	2,500,001 円以上	48,764 円	51,209 円	99,973 円
11	2,400,001 円 ~ 2,500,000 円	48,764 円	50,000 円	98,764 円
10	2,300,001 円 ~ 2,400,000 円	48,764 円	45,000 円	89,810 円
9	2,200,001 円 ~ 2,300,000 円	48,764 円	40,000 円	88,764 円
8	2,100,001 円 ~ 2,200,000 円	48,764 円	35,000 円	83,764 円
7	2,000,001 円 ~ 2,100,000 円	48,764 円	30,000 円	78,764 円
6	1,900,001 円 ~ 2,000,000 円	48,764 円	25,000 円	73,764 円
5	1,800,001 円 ~ 1,900,000 円	48,764 円	22,000 円	70,764 円
4	1,700,001 円 ~ 1,800,000 円	48,764 円	19,000 円	67,764 円
3	1,600,001 円 ~ 1,700,000 円	48,764 円	16,000 円	64,764 円
2	1,500,001 円 ~ 1,600,000 円	48,764 円	13,000 円	61,764 円
1	1,500,000 円以下	48,764 円	10,000 円	58,764 円

- 冬期(11月~翌3月迄)加算額：月額 2,100円
  - 電気料金：各個別メーターにより検針 1kwh 23円12銭
  - 給湯給水料金：月額 10,000円
  - 電話使用料：月額 1,000円
  - 設備維持管理費：月額2,500円(但し、平成19年4月1日以降のケアハウス利用契約者のみに適用)
  - 預り金：200,000円(管理費一括納入の場合不要、但し、平成19年4月1日以降のケアハウス利用契約者のみに適用)
  - 外来者、介護者等の食費(1食当たり) 朝食：255円 昼食：510円 夕食：510円
  - その他特別なサービスは別料金
  - ゲストルーム使用料：2,500円/日・人(夫婦室利用は1,000円増) 光熱水費、電話通話料等は別料金
  - 夫婦室を単身で利用する場合の管理費は30,330円増し。
- 注1) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- 注2) 本人からのサービスの提供に要する費用の徴収額(月額)は、上表により求めた額とする。ただし、その額が当該施設におけるサービスの提供に要する費用を超えるときは、当該施設のサービスの提供に要する費用(月額)を本人からのサービスの提供に要する費用の徴収額(月額)とする。
- 注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の徴収額については、それぞれ7,000円とする。